

○永山政策評価広報課長

お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第57回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

司会進行を務めます永山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開催方式は、オンラインシステムを活用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

また、本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

初めに、今年度から一般社団法人GENCOURAGE代表理事を務めていらっしゃる櫻井彩乃さんに委員として新たに加わっていただくことになりました。

恐縮ですが、櫻井委員から一言御挨拶をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

では、改めてお時間を頂戴いたしまして、通じたらいつでもおっしゃっていただければ、お声を出していただければ、櫻井委員の御挨拶の機会を設けさせていただきたいと思しますので、申し訳ございません。早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

議事の進行につきまして、白石座長、お願いいたします。

○白石座長

皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題ですけれども、まず議題1「令和3年度から令和6年度までの実施施策に係る政策評価書（交通安全、男女共同参画、科学技術・イノベーション）（案）について」、そして議題2「令和2年度から令和6年度までの実施施策に係る政策評価書（地方分権改革、経済社会総合研究、宇宙政策、国際平和協力）（案）について」でございます。

それでは、議題に関しまして、事務局より概要の御説明をお願いいたします。

○後藤課長補佐

内閣府政策評価広報課で入野の後任で着任しております後藤と申します。今回からどうぞよろしくお願いいたします。御指導いただけますと幸いです。

冒頭、大変恐縮なのですけれども、既にお送りしています議事次第の説明資料の中で、補足資料の箇所が抜けておりました。大変失礼いたしました。こちらに差し替えをさせていただきます。補足資料が科技事務局から出ております。資料には入っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、先ほど白石座長から御説明のありましたとおりの議題で進めさせていただきます。

それぞれ令和3年度に政策評価期間が始まった交通安全、男女共同参画、科技イノベーションの4年目評価が議題の1、それから令和2年度から政策評価期間が始まって昨年度評価期間を終えた地方分権、経済社会総合研究、宇宙政策、国際平和協力の4施策について説明をさせていただきます。

なお、同じく5年間の評価期間を終えた部局に地方創生もあるのですが、そちらは7月の懇談会の議題とさせていただきます。御了承のほどよろしく願いいたします。

今回から新しい様式での政策評価書でお諮りをする事になりました。ロジックモデル・事前分析表も今回おつけしておるのですが、それは既に旧様式でつくられたものを対応する箇所について転記をする形で資料としてつけております。各部局からは主に資料の中にある政策評価書のスライドを中心に説明がされる予定です。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

ということで、繰り返しになりますけれども、本日ですが、7つの施策、1番目、交通安全、2番目、男女共同参画、3番目、科学技術・イノベーション、4番目、地方分権改革、5番目、経済社会総合研究、6番目、宇宙政策、7番目、国際平和協力の7施策について各部局から御説明をいただき、それを踏まえて委員の皆様から自由闊達に御議論いただければと思います。

1施策につきまして、説明が7分、質疑応答13分、合計20分で進めていければと思います。よろしく願いいたします。

早速ですが、議題1のうち、交通安全担当より御説明をお願いいたします。

○児玉参事官

交通安全担当でございます。

それでは、御説明いたします。まず、政策評価書に基づきまして説明をさせていただきます。

表紙となる1ページ目、表の2行目を御覧ください。施策名は「交通安全基本計画の作成・推進」でございます。

2ページ目をお願いいたします。ロジックモデルをお示ししています。一番右端の四角の上のところが施策目標でございます。交通事故のない社会を目指しております。

同じく2ページ目の上のほう、施策の概要を御覧ください。小さな字で書いてあって恐縮でございますけれども、交通安全対策基本法に基づきまして「第11次交通安全基本計画」を推進しております。計画期間は令和3年度から7年度までの5年間で、国、地方公共団体、関係団体などが行う交通安全に関する具体的な施策を記載しております。

本日の資料にはございませんけれども、この計画に基づく政府全体の取組を各省庁の役割ごとに口頭で申し上げます。警察庁、文部科学省などによります交通安全教育などの交通安全思想の普及徹底、国交省、中でも旧建設省部局や警察庁などによります歩行空間の整備などの道路交通環境の整備、同じく国交省の中でも旧運輸部局の自動車系の部局でありますとか、経産省などによります先進安全自動車の開発・普及の促進などの車両の安全性の確保、警察庁、法務省などによります交通安全指導取締りなどの道路交通秩序の維持を行ってございます。内閣府はこれらの省庁を束ねる役割を負ってございます。

束ねる役割を離れまして、国の行政機関の1つとして、つまり一行政機関としての内閣府の役割につきましては、2ページ上の施策の概要、同じく四角の中の小さい字でございましてけれども、その四角の中の下から3行目、右側になりますけれども、交通安全思想の普及・啓発に関する事業に取り組んでおります。

それでは、3ページを御覧ください。左端でございまして。まずは左上、春・秋の全国交通安全運動の推進事業です。これは毎回、政府全体で調整いたしまして、推進要綱を決定、作成しております。記載はないですけれども、交通安全担当大臣、現在ですと三原大臣が決定をしております。要綱の作成過程で、例えばスマホのながら運転などを防止する取組を重点化するなどの内容が決まってまいります。数値目標は、その下の白い四角の中ですけれども、①全国交通安全運動をはじめとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合、②交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を取る人の割合となっております。それぞれアンケート調査を行った数値を記載してございます。中ほどの評価期間中の取組に対する分析を御覧ください。茶色っぽい色の四角の下の方でございましてけれども、春・秋の全国交通安全運動の推進事業につきましては、一定の効果を上げていると考えております。そのため、右側の緑色の四角でございましてけれども、今後の方向性を御覧ください。引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、交通安全フォーラムの開催でございまして。真ん中の段でございまして。これは交通安全意識の向上を図るため、毎年1回希望のあった都道府県から1つ都道府県を選定いたしまして、当該都道府県と共同で開催いたします。その地域の都道府県民へ広く呼びかけて集まっております。当該地域の交通安全に関する課題、例えば飲酒運転の撲滅でありますとか、高齢ドライバーの事故防止について、学識経験者等の専門家による講演やパネルディスカッションなどを実施してございます。

このページの左下を御覧ください。地域提案型交通安全支援事業でございまして。これは地域からの提案を受けまして、地域に必要な交通安全に資する事業、例えば自転車の安全運転に関する教室でありますとか、体験によりまして、交通安全行動を定着させる事業などを行って、そこで得られた知見を全国に展開してございます。

真ん中の段の交通安全フォーラム、下の段の地域提案型交通安全支援事業の両事業につきましても、一定の効果を上げていると考えておりますので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。上が交通指導員等交通ボランティア支援事業でございます。これは交通ボランティアのリーダー層となる人材を養成するための事業でございます。単に交通安全の知識だけでなく、心理学や人に伝えるための技術などの講習と演習を行っています。

下の段は、高齢運転者交通安全推進事業でございます。老人会のリーダー層の方々に、その方々が同世代に教えるための講習と演習を行っておりまして、老人会のリーダー層の方々に持ち帰っていただいて広めることによりまして、高齢運転者の交通事故防止を図っております。

これらにつきましても、一定の効果を上げていると考えておりますので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。

5ページ以降はデータ編でございますので、御覧になりながら何かあれば御質問いただければと思います。よろしく願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等承りたいと思いますので、御発言をお願いいたします。いつもどおり挙手ボタンを押していただき、その順番で御発言をお願いしたいと思います。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

資料の3ページの春・秋の全国交通安全運動推進事業に関して質問させていただきたいと思います。真ん中のあたりに分析を記入する欄がありまして、そこには関連の①と②の指標の推移が、値が向上しているということで、交通安全対策の推進等に一定の効果を上げていると考えられると書かれております。そこで「一定の効果を上げている」という表現が随所に記載が見られるのですけれども、実際にこの一定の効果といった場合、効果の大きさや効果の持続性といったものが実は大きなポイントになるかと思うのですけれども、この点についてどのように分析をされているのかをお伺いしたいと思います。

具体的には、指標の値を時系列で見た場合、確かに目標値に近づいているところは評価できると思うのですけれども、ただ一方で、今後の方向性のところには、一定の効果を上げていると考えられることから、引き続き既存の取組を実施するとも書かれておりまして、この間、既存の取組を基本的に続けてこられたのか、あるいはR2年度以降、新たな取組を追加的に行ってきた、それがゆえに①、②の数値が向上したと考えられるのか、あるいは外部要因からの影響を受けたということも考えられるとは思いますが、この辺りは実際にはどのように分析をされておられるのでしょうか。

以上でございます。

○白石座長

どうぞお願いします。

○児玉参事官

御質問ありがとうございます。

まず、認知度を指標に選んでいるということで、認知度が上がってきたということは1つ言えると思います。ただ、何よりも認知度が上がることが政策評価的な目標になっているのですけれども、交通安全全体の目標自体は事故を減らすということでございますので、事故を減らすというそれ自体は、国全体の死者数を令和7年までに2,000人以下にするという大きな目標があります。先ほど申し上げたように、その目標自体は国交省さんが道路整備をするとか、警察庁さんが取締りをするとか、そういうものの総体として言っておりますので、なかなか人数そのものを目標にするのは難しいのですけれども、春と秋の交通安全運動に関して申し上げますと、その期間の死者数が回を追うごとに減ってきているので、春と秋の交通安全運動は今後も継続していかなくてはならないということがまず1点です。

それから、毎回何をしているのかということに関しましては、毎回春ごと、秋ごとに推進要綱というものを今でいうと三原大臣が決定しておりまして、例示的に先ほどながら運転防止と言いましたけれども、例えば電動キックボードを重点化するとか、ながら運転防止を重点化するとか、あとは例えば池袋事件の後などは高齢ドライバー対策を重点化するとか、その時々交通事故状況を受けまして、その重点目標を決めています。そういう意味では、毎回目標をちよつとずつ変えながら、それに合った手法で、例えば高齢ドライバー対策であれば高齢ドライバーに呼びかけるということを我々はやってきているということでございます。

お答えになっておりますでしょうか。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

確認なのですが、春・秋の交通安全運動の期間とほかの期間とで、例えば死傷者数は異なるのですか。

○児玉参事官

がくんと下がります。

○佐藤（徹）委員

そのデータは公表されているのでしょうか。

○児玉参事官

そのデータは警察庁さんが公表されています。

○佐藤（徹）委員

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○児玉参事官

その期間の10日間と前後の10日間では減っています。

○佐藤（徹）委員

分かりました。

何を言いたかったかという、今、口頭でおっしゃっていただいた内容を、分析の欄にも少し反映していただければと思います。分析の記入欄に書かれている文章からはその点がなかなか読み取りづらく、単に数値が向上したから一定の効果が上がったと考えられる、というような表現になっていました。その辺り、記入の欄のスペースの制約もあるかと思いますが、ぜひご検討いただければ幸いです。

○児玉参事官

分かりました。事務局と相談して対応させていただきます。

○佐藤（徹）委員

御検討いただければと思います。

ありがとうございました。

○白石座長

続いて、荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

御説明どうもありがとうございました。

何点かあるのですが、私の理解不足だったら申し訳ないのですが、今、佐藤委員が御指摘されている3ページのあたりの話について、その下の交通安全フォーラムや、地域提案型交通安全支援事業など、4ページのこれらの施策が一定の効果を上げているという根拠は、①、②の指標が上がっているから効果を上げているという理解でいいのか、それともほかの数値なども実は参照しているのかがまず分からなくて、これを教えていただきたいです。

その先の参考指標⑤とか、特に12ページの⑦などを見ていると、例えばアウトプットの

参加者の数が減っていたりしているのですが、これは活動としては本当に上がっているのかが、この活動が上がっているから結果が出ているのかというところの流れがよく分からないと思ひまして、これはどういうことなのか教えていただければうれしいです。

というのは、交通事故の死者数で交通安全の評価をされていると思うのですが、件数はどうなっているのかが気になりまして、死者数は技術の進歩などでここ何十年もずっと下がり続けているので、この死者数が減っていることが、多少は関わると思うのですが、この数年の活動の成果として言えることなのか分からなくて、件数ももちろん下がっていると思うのですが、減り方などを比較する上で、死者数と重傷者数だけでいいのかというのは疑問に思ひました。それは今回のこととは外れるかもしれないのですが、御意見をお伺ひしたいと思ひました。

以上です。

○児玉参事官

御質問ありがとうございます。

お手元に資料はありますでしょうか。10ページ目に交通安全フォーラムの参加人数が載っているのですが、例年300人から600人ぐらい来てくれるということで、これ自体は効果があるのかと思ひています。記載はないのですが、会場アンケートを取っておひまして、ある意味当たり前といえは当たり前ですが、講演を聴いて交通安全に取り組むようになったかという質問をすると、9割以上の人に取り組むようになったと。周りの人に話したくなったかと聞くと、9割ぐらいの人、数字は適当ですが、青と赤だったら青の人がばつといるという感じの成果を上げているかということでございます。こちら辺の人数のところは開催地の人口などに比例してくるので、次のページの先ほどおひしゃった部分も開催地の人口にも比例してくるので、そこは一時的に減っているときもあるかもしれないのですが、継続的にそれなりの人数の講習をできているかと思ひています。

それから、死者数や重傷者数に関しましては、先ほど申し上げたとおり、講習会をやったから減ったとはなかなか言いにくくて、中央分離帯をつくと激減しますし、春と秋の交通安全期間中に減りますと申し上げましたが、警察の指導も増えるので、内閣府の行う事業単品で評価するのは難しいかと思ひます。

交通安全に関して申し上げますと、年々技術が上がってきておりますので、そういう意味ではだんだん変わってくるというのでしょうか。例えば飲酒がテーマだったら飲酒に注力すると、この20年ぐらいで急激に減っておりますし、去年ぐらいからながら運転に注力しようと思ひていますので、恐らく5年後などにはまた減ってくるのではないかと。電動キックボード対策も今後やっていこうということを考えておりますので、それに関しては電動キックボードの普及率が物すごく今は低いですから、数自体は減らないかもしませんが、活動強度としては増えてくるのかと。抑制するのはですね。そのようなことをやって

おります。

プラス、車の技術革新がございまして、これまではシートベルトや車のボディをクラッシュブルにして中の乗員を守るという技術開発が過去20年間だとすると、5年ぐらい前から今後ですけれども、自動運転で外を歩いている人や外を走っている人をひかないという技術ができてきました。令和8年以降は全ての新車に衝突軽減ブレーキが義務化されますので、恐らく車の寿命は大体13年ですので、令和8年に義務化されましたから、8足す13で令和21年には半減とは言わないかもしれないですけれども、対自動車の事故は猛烈に減っていくのではないかと想像しています。

お答えになっていますでしょうか。

○荒見委員

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

続いて、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

3つ御質問があるのですが、1つ目が、最初に佐藤委員が触れられた点にも絡むのですが、私も少し腑に落ちない点というか、全体の測定指標の1番は死者数そのもの、重傷者の数そのもので、これは非常に重要な指標だと思うのですが、一方で、御説明にあったように、内閣府さんだけの役割ではなくて、警察や国土交通省さんの道路のことなどいろいろあってということは分かるといえば分かるのですが、一方、交通安全運動の期間の数字に着目されたということなのですが、これも御説明の中にあつたように警察の取組なども当然あって、一方、国土交通省さんのものも1年に春と秋としていて、だんだん数字が下がってきているとすると、1年通しの数字と同じ効果はあるはずなので、これだけを取り上げるというのが、いま一つ腑に落ちなかった感じもあるのです。そうは言っても、内閣府さんの役割、アウトカム指標に内閣府さんの仕事が及ぼす影響、効果が交通安全運動のほうが大きいと考えておられる、あるいはその根拠があると言ってしまうかもしれませんが、そういう理解でよろしいのでしょうか。これが1点目の質問です。

続けて、もう一つお尋ねしたいのですが、意識調査の結果を使われているのですが、数字を見て確かに高くなっていることは喜ばしいこととしてある一方で、7ページの表や8ページの表を拝見するとかなり数字が上下しているように見えるのですが、完全には分からなかったのですが、検索したら、少し前はこの調査は民間のインターネットで調査をする会社に委託をして、そこで抱えているモニターの中で年齢や性別を人口に合うように調整した上で、モニターの人にアンケートしているという方法のような

のですけれども、このぶれが人々の意識がこんなに大きく変わるというより、調査で不安定さというか、そのようなことがあるのではないかと思ったりもするのですが、その辺り、調査の結果の誤差というか、ぶれみたいなものがあって数字が振れていると内閣府さんも思っておられるのか、これが2点目の質問です。

取りあえず2つ、以上です。

○児玉参事官

御質問ありがとうございます。

まず、2つ目ですけれども、何をやってもサンプル調査ですので、信頼区間の問題が避けて通れないので、かといって我々は専門家ではないので、これ自体はお願いしてやっている部分がありまして、そこでそういうある意味でプロと相談しながら改善を図っていきたいと思っております。

1点目の内閣府の役割という意味では、意識の向上は内閣府の在り方だと思います。それを否定されると我々はいなくなってしまうので、重要だと思いますし、我々は組織としては共生・共助という組織にいます。先ほど、交通安全計画でメインストリームは道路整備であるとか、自動車の安全技術であるとか、指導、この3つなのですけれども、内閣府の中で共生・共助にあるのは、共にみんなでやっていこうという部局が集まっているのです。そういう意味では、国民運動的なものは非常に内閣府的なものなのかと。一方で、技術で吸収できないようなもの、諸外国へ行くと、横断歩道なきがごときで歩いていきますけれども、日本だと赤信号を守りますとか、そういう基本的な交通マナーの定着は重要なのかと。というのは、先ほど車の衝突安全ブレーキがつかますと激減すると申し上げましたけれども、逆に自転車やバイクはつかないの、これはもう教育しかないかと考えております。

そういうことでいかがでしょうか。

○小野委員

ありがとうございました。半分ほどは分かりました。

もう一つ、これはコメントと聞いていただければいいのですが、今、おっしゃったように、国民の意識がすごく重要だと思ひまして、内閣府さんの役割もすごく重要だと思うのですが、このアンケートも、意識の向上が内閣府さんの取組がどこまで直結するかを置いておいても、内閣府さんが国民の交通安全についての意識を調べることの意義はすごくあると思うのですけれども、その上で、例えば本当の無作為抽出でやったら5,000人でこんなにぶれないのではないかとも思うのです。これは個人的な単なるアイデアなのですが、思いつきなのですけれども、毎年これをこのモニターで調べるというよりも、例えば3年に1回でもいいので、同じモニターでもやり方を変えるというか、規模を大きくするとか、安定的に取れるようなものでもう少し緻密に国民の意識の変化みたいなものを捉えたほう

がいいのかと思いました。これは単なるコメントとして聞いていただければと思います。
以上です。ありがとうございました。

○児玉参事官

ありがとうございます。

ほかの調査と抱き合わせでやっていますので、それとの調整もしながら、いただいた問題意識につきましては共有させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○白石座長

それでは、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員

ありがとうございます。

私からは2点ございます。

1点目が、先ほど御説明いただいた交通安全フォーラムについてなのですが、こちらの参加者の属性をお伺いできればと思っております。こういったものに参加する特に年齢層は偏りが若干あったりするかというところで気になってのコメントです。

2点目が、本日もニュースでありましたけれども、未就学児をはじめとする子供が被害、犠牲となる交通事故が増えていっていると思うのですが、それに対してこのロジックモデルでも課題に書かれておりますけれども、このフォーラムや啓発の中でこういったことをこの期間にされたのか、また今後していく予定なのかを伺えますでしょうか。

○児玉参事官

まず、講演や講習の内容として子供の交通安全をテーマにするというのは、内閣府の単品事業としてはあります。一方で、内閣府の取りまとめ機能、政府全体の取りまとめ機能という意味では、八街の事故を受けまして、緊急対策を取りまとめしております。それは内閣府、総理がヘッドで、交通安全対策担当大臣が議事進行係みたいな形で閣僚会議があるのですが、そこで行われた緊急対策につきましては、全国の全ての市区町村で、PTAや地元の小学校の方たちが点検をいたしまして、令和3年6月に事故が起きたのですが、令和3年12月までに7万6404か所、危険であろうと思われるところを抽出しております。令和5年度末、令和6年3月までにその7万6404か所、例えば歩道をつくるとか、信号機を立てるとか、狭くしてスピードを出しにくくするという対策を9割以上完了しております。残る1割近くの用地買収が難航して進まない、いわゆる地元調整が進まないところに関しましては、例えば警備員、地元の方が立つとか、あとは看板を立てるとか、そういう形で何らかの暫定的な対策を取りまして、令和6年3月末までに100%、7万6404か所全てで対策を完了しております。これはこども家庭庁さんができたタイミングでもあり

ましたので、我々のやっている仕事としてもかなり加速的にやれたのではないかと。実際にやるのは国交省さんや警察さんなのですけれども、我々の音頭がうまくいったケースかと思っております。

それから、フォーラムなどに出てくる属性ですけれども、そこは開催地まちまちでございます。私がおとし出たものに関しましては、高校生が多かったです。というのは、高校生に登壇してもらったら、高校生が会場を半分埋めるぐらいの、恐らく友達が来たのではないかと思うのですけれども、そういう形で登壇者の属性に少し引っ張られるかという感じはいたします。そのような感じでございます。

○櫻井委員

ありがとうございました。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。

お時間もありますので少しだけコメントです。国民の意識の向上を通じて交通事故がない社会を実現していくという道筋をお持ちだということは大変よく分かりました。今回の新しい様式に示されている情報に、それらが反映されるとよいのかなという印象も持ちましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ありがとうございました。交通安全担当からのヒアリング、終了としたいと思います。

○児玉参事官

ありがとうございました。失礼いたします。

○白石座長

続いて、男女共同参画担当より御説明をお願いしたいと思います。

○上田課長

内閣府男女共同参画局推進課長の上田でございます。

男女共同参画の施策について、政策評価書のほうを御説明させていただきます。

まず、資料の17ページ目を御覧いただければと思います。こちらのロジックモデルのページになりますが、一番右側に施策の大目標といたしまして、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成するということが大目標となっております。

そのための具体的な目標といたしましては、大きく3つに分かれてございまして、1つは、その左側になりますが、あらゆる分野における女性の参画拡大、政治分野、行政分野、

企業、経済分野、地域といったところを挙げてございます。

また、2つ目の中目標といたしましては、男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現というところで、女性に対するあらゆる暴力の根絶、また女性の視点の反映による災害対応力の強化といったところを挙げております。

3つ目といたしまして、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備ということで、男女共同参画に関する意識の浸透というものを挙げさせていただいております。

次のページから、順番に具体的な取組と実施状況について御説明をさせていただきます。

まず、政治分野における女性の参画拡大についてでございます。取組といたしましては、各政党における男女共同参画に向けた取組状況調査、公表等を行っております。また、地方議会等における男女共同参画の状況につきましても、他の地域の好事例となるようなものを収集し、横展開などを行っております。また、政党への要請といたしまして、政治分野における男女共同参画推進法の趣旨にのっとりまして、女性候補者の割合を高めることなどを要請させていただいております。また、国や地方公共団体における参画状況について、地図などの見えやすい形を工夫いたしまして、見える化を進めているところでございます。

実施状況でございますが、それぞれ目標といたしまして、衆議院、参議院、統一地方選挙の候補者に占める女性の割合ということで、目標35%となっているところ、直近の数字といたしましては、それぞれ23.4、33.2、19.2という状況となっております。基準年度の数字と比べますと上がってきてはいるものの、まだ今後も取組を続けていく、さらに強めていく必要があると考えております。先ほど申し上げましたような取組、またこの施策に関しましては、他省庁や関係機関とも協力して行っているものとなっておりますので、連携を深めながら続けてまいりたいと考えております。

次のページが、行政分野についてでございます。行政分野につきましても、毎年各自治体さんにも、あるいは国の各機関にも御協力をいただいております。それぞれの機関における採用や登用の目標といたしましては、国家公務員、地方公務員の役職段階における女性の割合を掲げておりますが、こちらの向上も含めて取り組んでいただいているところとなっております。内閣府では、その実施状況を取りまとめて、各団体の取組が比較できるような形で公表を実施しております。数値といたしましては、国家公務員では10%の目標に対しまして直近で8.3%、都道府県では15.4%、市町村では20.4%というところで、機関によっても状況が少しずつ異なっております。当初の基準年度に比べますと上がってきてはいるのですが、こちらも目標は達成しておりませんので、引き続きそれぞれの機関とも協力をしながら取組を進める必要があると考えております。

続きまして、次のページでございます。民間企業における女性の参画を進めるというところでございますが、こちらに関しましては、内閣府の施策といたしましては、国や独立行政法人等の調達、公共調達におきまして、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に取り組んでいる企業について加点評価を行いまして、より入札に参加しやすくなるといった取

組を進めております。

そういった取組も進めているところがございますが、その下のところを御覧いただきますと、一番下の項目でワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況ということで、当初の基準年度につきましては、約1兆2700億円が対象の調達となっておりますが、直近では2兆4400億円ぐらいまで来ておりまして、各省庁の御協力もいただきまして、取組についてはかなり拡大してきているかと考えております。

ただ、実際にそれぞれの民間企業さんでの役職段階における女性の登用率につきましては、真ん中にごございますが、まだ目標値を達成していない状況にごございますので、こちらにつきましては、厚生労働省さんですとか、経済産業省さんなど、ほかの省庁の施策とも相まってやるものとなっておりますが、こちらについても引き続き取組を加速させていく必要があると考えております。

続きまして、次のページでございます。左上にごございますが、地方公共団体が地域の実情に応じて行っておられます女性活躍の推進に関する取組につきまして、財政的な支援を行っております。下にごございますが、地域女性活躍交付金というものを設けまして、その事業を行っている都道府県の数、直近では45都道府県になっておりまして、増えているところとなっております。対象になる自治体は増えてきておりますが、より効果的に取り組んでいただけるように、先に先進的に取り組んでいらっしゃる自治体の取組などを進めていきたいと考えております。

その下の性犯罪・性暴力被害者支援につきましては、こちらも交付金によりまして、ワンストップ支援センターの運営を安定化させまして、都道府県の取組の支援を行っているところでございます。

あわせまして、DV被害者支援につきましても、都道府県等に対する交付金によりまして、民間シェルターが行う取組への都道府県に対する支援を行っております。いずれもかなり箇所数について基準年度より増えてきているところになっておりまして、こういった支援の全体でのボリュームというか、そちらについては大分きちんと充実させてこられているかと思いますが、被害が潜在化しないようにきちんと対策が行われているところが最終目標かと考えておりますので、引き続き整備を進めていきたいと考えております。

最後のページでございますが、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン、それから実践的学習プログラムの活用の徹底でございます。こちらにつきましては、各自治体の本庁の職員に対する研修ですとか、災害発生時やあるいは予想時、これからのもしかしたらそういうおそれがあるのではないかとといった段階でガイドラインを通知するなどの取組を行っております。いずれも基準年度に比べますと数等は増えてきておりますが、先般の能登半島地震でも実際に災害が起こったときになかなか女性の視点での支援が、まだまだ課題があることが分かってきているところがございますので、引き続き自治体とよく協力をいたしまして、私どもで作成しておりますガイドライン、チェックシートの徹底を進

めてまいりたいと考えております。

最後の項目となりますが、いわゆる男女共同参画に向けた意識啓発に関する取組でございます。アンコンシャス・バイアスに関する調査研究の実施、またチェックシートや事例集などもホームページで活用するなど、YouTube等も活用しまして意識啓発を図っているところでございます。男女局での調査結果等のページビューの数でございますが、令和6年度で257万程度という形になっておりまして、かなり御活用いただいていると考えておりますが、こういった固定的な役割分担等の意識につきましては、地域によって差もございまして、まだまだ日本の社会の中では残念ながら根強く残っているところがあると考えておりますので、こういった意識啓発につきましても引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、質疑に進みたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

私からは2点、コメントと質問があります。

1つは、こちらでもらっている資料の通しページで19ページになりますけれども、行政分野の女性管理職の割合についてですが、都道府県と市町村ごとの格差があるのではないのかと思うのです。ここに出ている実績値はあくまでそれぞれのカテゴリーの平均値だと思うので、都道府県と市町村ごとのその中での格差などがあるとしたら、その格差の要因についての分析などはなさっていらっしゃるのでしょうか。この分析の記述欄には見えてこないのです、1つ目の質問はこれです。

2点目は、こちらの資料の通しページでいうと26ページあたりでしょうか。地域における10代から20代の女性の転出超過数の割合が目標値に達していないのですけれども、その要因分析はされているのでしょうか。これについても記述が見当たらないので、教えていただけますと幸いです。

以上です。

○白石座長

お願いいたします。

○上田課長

御質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目の行政分野における女性の参画拡大の地域ごとの格差についてでございますが、御指摘のとおり、都道府県ごと、また市町村ごとに数字については、例えば採用に占める女性の割合ですとか、またそれぞれの課長級相当職に対する女性の割合などについては、かなり違いがある状況になっております。全体を通してデータ等、結果としてどういう数値になっているかということにつきましては、男女局で毎年調査をしております、局のホームページ等で比べて見られるような形にさせていただいております。

その理由の部分なのですが、その部分については全体のデータを使ったような分析は現状ではしていないのですが、ただ、各都道府県や自治体さんにいろいろな業務の関係で現状の状況ですとか、こういった女性参画に向けた取組をされているかのお話を伺うことがありまして、その中で出ておりますお話としては、それぞれの自治体さんでももちろん男女共同参画に取り組んでいただいているのですが、例えば様々なより具体的な目標につきましても、大目標もあればかなり細かい目標もございます。たくさん目標を立てた上で、それについて10年前、20年前から取り組んでおられるような自治体さんもいれば、取組を自主的にやるようになった時期がなかなかそうではないといったところですか、トップのリーダーシップのところ、結果的にそれによって差が出ているところがあるのではないかとということですか、お話を聞いている中ではそういったところがございます。例えば自治体によりましては、議会などで自分たちの自治体はちゃんと女性の参画が進んでいるのかと度々聞かれているような自治体さんもいらっしゃるようでして、そういった自治体はかなり進んでいらっしゃるとお話を伺ったことがございます。

2つ目の転出超過の数字でございますが、こちらも定量的な形の分析までは具体的にこういうことだろうということではなかなかできていないのですが、ただ、この男女共同参画の観点といたしましては、まずは男性・女性ともにそれぞれの地域で御自分の人生の選択肢をちゃんと選べる環境をつくっていくというところで、それによって結果的に都会であろうが地方であろうがそれぞれの方が望むところで生活、仕事ができるところが一番大事かと思っておりますが、一方で、いわゆる地方創生という観点で政府全体でも取組を進められているところは御案内かと思っております。そちらでいろいろ議論されている中で、あるいは男女共同参画の観点でも様々な参画会議や専門調査会で委員の方々から御意見をいただきますのは、例えば意識のところとも関連してまいります。アンコンシャス・バイアスあるいは固定的な性別役割分担意識が、都会より地方のほうがより強いのではないかと、それによって女性が自分の生きたい選択肢を選べるということがなかなか難しいのではないかとといった御指摘を受けるところはあるところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

○白石座長

続いて、荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

お話をありがとうございました。

3点あって、1点目と2点目は佐藤先生が御指摘してくださったところと重なるのですが、1点目の行政分野の割合のところなのですけれども、私はこれに関する共同研究を最近やっているの、いろいろ見ていると、各自治体の組織の在り方とか、人事管理の在り方とか、そういうところまで踏み込んでいかないと、なかなか実効的な施策はできないのではないかなと思って、見える化を行うことでどこに働きかけようとしているのか、どこの意識に働きかけようとしているのかをお伺いしたいです。例えば議会から突っ込まれるとやらざるを得ないみたいな、そういうところをすごく狙ってやっているのか、単純にただうちの例えば自治体の割合が低いねというだけでも、例えばその自治体にそれぐらい係長級とか主幹級というのですか、それよりもっと上に自治体の人事の中で結構ハードルになるポイントがあるので、そこを超えられるような人材を育成できていない状況に関して、見える化だけだと伝わるのかどうか分からないということがあって、どういうルートで改善を狙っているのかをお伺いしたいということが1点目です。

2点目も同じくその地域の方の話で、今の御説明で地方のアンコンシャス・バイアスが強いという話があって、メディア等でも報道されていますし、そうだろうと思うのですけれども、具体的に自治体の女性活躍の推進の施策がそこを変えることにつながるような、例えば地域の高齢者の男性の方とか、そういうところの意識啓発にどれだけ効果があるのかをどのように見ているのかが気になりました。

3点目は、またこれと違う話なのですけれども、災害関係の女性の視点からのということについて、これも地域においてリソースがないから、例えば個室のテントを1個ずつつくるとか、ああいうことができないみたいなことがあると思います。内閣府は災害や防災関係を持っていらっしゃると思うので、内閣府だと同じ省庁内なのでもう少しアプローチができるかと思ったのですけれども、具体的には災害関係で現場でリソースが足りないみたいなところに関してリーチするようなことはされているのでしょうかということをお伺いしたいのが3点目です。よろしく申し上げます。

○白石座長

では、御返答をお願いいたします。

○上田課長

ありがとうございます。

1点目、各自治体での見える化を図ることによってどういう効果を狙っているのかというところなのですが、まずは各自治体さんも職員獲得におきまして、またそれ以外のそれぞれの町政や市政における住民に対するアピールといたしまして、近隣自治体さんですとか、御自分たちと同じような規模、条件の自治体さんとの競争意識といたらあれなですけれども、そういうところは非常にあると考えておりまして、各自治体の取組を比べられる、ほかの人からも見えるようにすることによりまして、そういった競争意識をある意味で活用することによって、ほかの自治体よりも自分たちがよい状況になるようにといったところが、一義的にはそういったところを考えているところがございます。

この各行政機関での女性の活躍についてでございますが、今回のものの中では、もともとの評価の中、取組のところに入っていなかったので記載をしていなかったのですが、これも御案内かもしれないのですが、女性活躍推進法という法律に基づきまして、各民間企業さんもそうでございますし、各特定事業主、国や地方公共団体につきましても女性活躍を進めていくとなっております、まさに今通常国会で女性活躍推進法の改正法案が通りまして、管理職の割合ですとか、それからこれまでも賃金差異は公表義務がございましたが、それも法律上の義務となるという形で、今後は施行後は各自治体ともに賃金差異だけではなく管理職割合についても出していかなければならないというところが出てくるかと思っておりますので、そうなりますと、よりほかの自治体との違いがはっきり出てくるかと思っておりますので、それによって各自治体の中で採用や登用に向けてちゃんとやらないと、ほかの自治体に比べて遅れてしまっはまずいという意識に訴えかけていきたいと考えております。

2点目が、男女共同参画の意識、各地域でのアンコンシャス・バイアスに対して、特に高齢の方なども含めてどのように意識を変えていくのかというところだと思っておりますが、こちらにつきましても、先ほど申し上げました各地域での職場における女性の参画ですとか、地域の活性化を進めるというプロジェクトチームが政府全体で始まっておりまして、その中で男女局も何名かメンバーで入らせていただいております、各自治体さんの中でそういう女性の参画ですとか、地域の意識改革を含めて変えていく中で、まずは職場における積極的な女性の登用や育成、さらにはその地域における男女共同参画を進めていくといった取組が始まっているところでございまして、私どもとしてもぜひそういったプロセスにも参加しながら、各世代における意識なども変えていくようなところにも携わっていききたいと考えております。

3点目の御質問でございますが、災害のときのリソースは、そもそも資材などが足りていないところが問題なので、それについて例えば防災担当部局などと連携をしたほうがよいのではないかとといった御趣旨でよろしかったでしょうか。

○荒見委員

連携したほうがいいのか、現時点で連携状況はどうなっているのかという質問です。

○上田課長

内閣府に防災部局がございますので、それぞれ防災全般はもちろん防災部局でやっておりますが、女性の視点は男女局から防災にあれをやってほしいというか、お互いに連携をして情報を共有したりですとか、実際に災害が発生しました際には、それぞれから職員を現地に派遣するようにいたしまして、男女局は男女局のそういった女性が困っていないか、男女ともにちゃんと困っていないかという視点から、防災は防災でそういったそもそも災害対応としてちゃんとできているかという視点から現地の状況を把握しまして、それをお互いにまた部局に持ち帰って、お互いにまた協力できることがないかみたいな形でふだんからやっているというような形です。

実際に資材などの関係までやっているかどうかは、大変恐縮なのですが、私自身が直接担当しておりませんというところがございますし、詳しくは分かりません。ただ、ふだんから日常的なそういう連携もございますし、災害発生時にはそれぞれが現地にも行って、情報を持ち帰ってきて、また部局でも何かできることはないかを考えて、またそれをすり合わせるみたいな、そのような形でやっております。

○荒見委員

ありがとうございます。

3点目だけ、そうすると、そういう取組が実際に効果を上げているかどうかを見てもいいのかと。研修だけですとこれが進んでいるのかは見えづらいかと思ったので、リソースにもう少し効く施策もあると評価できるといいのかと思いました。ありがとうございました。

○上田課長

ありがとうございます。

○白石座長

続いて、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員

御説明いただき、ありがとうございました。

私からは大きく分けて2点質問がございます。

1点目が22ページで、防災のところなのですが、行政の皆さんは様々な業務がある中で、男女共同参画の視点から防災などを考えるところに時間を取りづらいところもあるのかもしれないのですが、日本全国、いつ、どこで災害が起こるか分からないという中で、できれば全国自治体を目指していただくのが望ましいと思うのですが、そ

ういった中で、実施している自治体さん、研修を受けている自治体さんの研修を受けた理由ですとか、どこからそのモチベーションがあって、どのようにして情報へアクセスできたのかは把握・分析されているのかと、実際にお電話等をされている中で、実施が難しい自治体の障壁はどこにあるのかを分析されておりますでしょうか。例えば担当課の思いはあるけれども、ほかとの調整ができないなど様々あると思うのですけれども、お伺いできたらと思いました。

2点目もこの22ページで、アンコンシャス・バイアスのところですが、このホームページの調査等結果のPV数は、右側に幾つかホームページだったり、YouTubeだったり、書いておりますけれども、幾つかのページへのアクセスの数なのか、YouTube等も含まれるのかを教えていただけたらと思っております。こういったアクセス数の中で、属性データなどは取られているのか、収集可能かもお伺いできたらと思います。

最後に1点なのですが、内閣府の男女共同参画局の中で、フリーイラストですとか、YouTubeですとか、アンコンシャス・バイアス解消についての様々な教材を出されていると思うのですけれども、それを活用した人から実際にフィードバックを受けるということはされているのでしょうか。ぜひこれぐらいの人数の方がアクセスしてくださっているのであれば、活用している方もいらっしゃると思うので、活用した方の属性ですとか、理由ですとか、どのように活用して、感想や要望も聞いていただけると、また次の取組に反映できますし、一人一人の行動変容に向けてちょっとずつコンテンツも変えられるとよいのではないかと思いますので、お伺いいたしました。

以上です。

○上田課長

ありがとうございます。

今、いただいた御質問の関係なのですが、1点目のそれぞれの自治体がこういった防災の研修について、実際にできている自治体とできていない自治体について、こういった要因でできているか、できていないかというところだったかと思うのですけれども、今、いただいた3つほどの御質問が、大変恐縮なのですが、私が担当しているところではない隣の課のほうでやっているのもありまして、それぞれ確認をさせていただきまして、その上で事務局と回答方法について御相談させていただければと思っております。

私のほうでもこれまでの業務の中でこうやっていると聞いたことがあるものにつきましては、ホームページにつきましては、実際に閲覧数もございますが、同じ取材の方が複数見ていたりする場合がありますので、そういった実際に見ている人の数は分かるということですか、あるいは例えば企業さんだったりですとか、自治体さんだったりですとか、本当に個別のところまでは分からないと聞いたことがあるのですが、こういった属性の団体かというところぐらいまでは分かる聞いたことがありますので、それぐらいまでは分かるようになるのではないかと思います。

ここのPV数のところにつきましては、先ほどお話がありましたように、特定のページということではなく、この意識啓発に関する調査研究など様々な情報を載せるところが幾つもございます、それ全体での数となっております。

お答えできていないところにつきましては、また確認しまして、事務局と相談させていただきます。

○櫻井委員

ありがとうございました。

こういった教材を活用している方たちから声を集めて、またそれを反映していくということもぜひしていただけたらと思いました。

○上田課長

ありがとうございます。

○後藤課長補佐

白石座長、事務局です。恐れ入ります。

こちらのマネジメントが悪く申し訳ないのですけれども、今、予定時間を20分押している状況になっております。本日、非常に施策数が多くて、先生方に大変お手数をかけてしまつて恐縮なのですけれども、例えば書面でこの後に御質問いただいて、それを部局に投げて回答なり修正なりみたいな対応という方法もあるかと思うのですけれども、座長、いかがでしょうか。

○白石座長

私もすみません。時間のマネジメントができておらず、大変気になっておりました。先生方、大変申し訳ないのですが、伊藤委員と小野委員、そのような対応でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この男女共同参画担当からのヒアリングは一旦終了ということで、ありがとうございました。

○上田課長

ありがとうございます。

○白石座長

続いて、科学技術・イノベーション担当より御説明をお願いしたいと思います。

○岡崎企画官

内閣府イノベーション推進事務局でございます。

では、今、画面を投映させていただきましたけれども、右下47ページ目以降でイノベーション施策について御説明をさせていただければと思います。

前半部分につきましては、事務局SIP/BRIDGE担当企画官である私、岡崎から説明をさせていただきます、その後に原子力施策については井出参事官から説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の48ページを御覧いただけますでしょうか。背景としましては、少子高齢化ですとか、都市や地方問題、食料・資源問題など、様々な社会課題を我が国では抱えておりまして、国民からも課題解決に向けて科学技術・イノベーション政策に対して非常に高い関心が寄せられているということがございます。そのため、我々イノベーション推進事務局としては、イノベーション施策としてSIP/BRIDGEを推進しておりまして、SIPと申し上げるのは、戦略的なイノベーション創造プログラムの英語の略称でございます、府省横断的な研究開発について、基礎研究から社会実装までを見据えて一貫通貫で推進するプログラムでございます。現在、年間280億円の予算が手当てをされておりまして、こちらの制度自体は平成26年度に創設をされ、5年間を区切りとして第2期までを終了しておりまして、令和5年度から第3期が開始している状況でございます。

実施体制につきましては、こちらの枠囲いにもありますけれども、総合科学技術・イノベーション会議、通称CSTIと呼ばれておりますけれども、そちらの下でガバニングボードと有識者議員で構成された会議体がございます、そちらで研究開発計画の評価ですとか、あるいは予算配分を行っている状況でございます。

また、BRIDGEにつきましても、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラムの英語の略称でございます、府省庁やあるいはSIPの研究開発で生み出された技術の成果を社会実装につなげるための支援プログラムとなっております。こちらは年間100億円の予算が手当てをされておりまして、実施体制につきましては、SIPと同様、ガバニングボードで研究開発計画の評価ですとか、あるいは予算配分の決定などを行っているところでございます。

54ページに飛んでいただきまして、測定指標につきましては、有識者で構成される評価委員会での評価結果を成果指標とさせていただいているところでございます。そちらで政策がきちんと行われたかどうかを判断していただいているものでございまして、SIP/BRIDGEともにガバニングボードから鈴木座長、こちらは元帝人の社長でございますけれども、あるいは宮園議員、元理化学研究所の理事ですとか、あるいは波多野議員、東京科学大学副学長ですとか、ガバニングボードをお支えいただいているプログラム統括チームからチーム長の南部統括、こちらは住友商事の副会長の4名で構成されたメンバーで評価を行っており、社会実装の観点ですとか、あるいは技術的な観点などから評価をいただいて、令和3年度から令和6年度、SIP/BRIDGEいずれもおおむね良好の判定をいただいている状況でございます。

ひとまずSIPからは以上でございます。

原子力政策については、井出参事官から説明させていただきます。

○白石座長

お願いいたします。

○井出参事官

内閣府で参事官をしております井出と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、戻っていただいて、こちらのロジックモデルのところでございますけれども、先ほど御説明いただいた企画官の岡崎さんからは、科学技術政策の部分を御説明いただきましたけれども、これは全体がまとまっていますけれども、岡崎さんのところは科学技術・イノベーション会議を持っておりまして、我々のところはこの下の部分ですね。原子力委員会という八条委員会の事務局になっております。我々の委員会では、長期の計画、原子力政策に関する長期の計画ですとか、あるいはもう少し小さい範囲で例えば医療用のラジオアイソトープという放射線を使った治療方法があるのですけれども、そのようなものに関するアクションプランですとか、そういう原子力に関する様々な政策ですね。こういったものを定期的につくったり、あるいは白書を毎年つくって原子力政策が国全体でどのように進んでいるか、そのようなことを把握するとともに皆さんにお知らせするといったことをやっている組織でございます。

その中で、事業の概要（アクティビティ）といたしましては、記載の原子力委員会を毎週1回、委員が3人おりますけれども、これを開催しているということが一番大きくて、様々な情報を収集して、先ほど申しましたような政策を決めていくということを行っております。それがアクティビティのところですね。そのために、基本的には委員会を回すためのお金と、いろいろな会議費や出張費などそういうものを含めたお金、1.3億ぐらいを年間で使っているというところがございます。

アウトプットというのは、政策をつくっているのになかなか難しいところもあるのですけれども、先ほど申しましたような原子力利用に関する検討の取組ということで、そういったいろいろなこういう動きを今後していきたいと思いますということを決めていくというのが1つのアウトプットでございます。そういうものを必ず公開しているという現状がございます。

中期目標といたしましては、そういった利用に関する取組について国内・国際社会における理解が進んでいって、政策が推進されていくということで、こちらは指標となっております。実際には委員会のウェブを立ち上げておりますけれども、こちらのアクセス件数を指標として用いています。

最終的な施策の目標といたしましては、原子力利用に関する行政の民主的な運営、つまり国民の支持をちゃんと受けた上で原子力行政が回っていく、そういったところを目標に

しております。

続きまして、期間中の取組でございます。先ほど申しましたような委員会の開催と活動によって情報収集や発信を行ってきたということでございまして、その原子力委員会のウェブページに、当初始まったR2年に関しましては73万件ほどアクセスがあったということでございます。これがその右側を見ていただきますと、令和6年には99万件ということで、その間、少し減ったりはしておりますけれども、基本的にはアクセス数が非常に増えているということで、きちんと国民に対しての説明が行われていると理解しています。ウェブページにおいて取組について周知・情報発信等を実施した結果、国内・国際社会における理解増進に役立てることができたと考えております。

今後の取組といたしましては、同じような形で国民の方々に説明責任を果たすとともに、資料の収集整理などを行っていくことが必要であると考えておまして、今期と同じような形で目標・測定指標を設定して、国内・国際社会における理解増進を図っていきたくと考えています。

続きまして、事前の分析表の概要でございますけれども、原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保されるというところを目標としておまして、中目標といたしましては、原子力利用に関する取組について、国内・国際社会における理解が進むということにしております。

課題といたしましては、エネルギー基本計画などに書いてございますけれども、脱炭素技術として原子力の最大限の活用が求められていると、こういう状況がございましてともに、原子力はエネルギーが非常に注目されるのですけれども、実はこれだけではなくて、今はかなり農業や工業でも放射線は使われるのですけれども、これに加えて医療分野での放射線利用が非常に注目を集めておまして、そういったところの期待もあるということ。ただ、原子力、放射線の利用に関しては、核不拡散のリスクに関する懸念もございまして、あるいは事故などもございまして、こういったところをしっかりと説明責任を果たしていく必要があるということがございます。

令和6年の取組でございますけれども、実際に有識者の方から意見聴取や現場の調査を行いまして、原子力政策に関する決定・見解をまとめてきたということが1つございます。これに加えて、これは毎年行っておりますけれども、白書を発行しておまして、毎年の原子力の動きをきちんと記録に残して公表しているということがございます。

また、原子力に関しては、非常に国際的にも注目を集めるということがございまして、核燃料物質を扱っておりますので、そういったものはちゃんと透明性を持って扱っているということを国際的にも証明していく必要がございますので、国際原子力機関（IAEA）、こういった総会に出席をして、我々の取組について御説明をするということですか、アジア原子力協力フォーラム、これは主に東南アジアの国々と原子力に関して、例えば研究炉ですとか、あるいはRIの利用ですとか、こういったものに関してお互いに教え合ったり、啓発をしていくということに参加をして、情報収集、意見交換を行ってきたという取組を

してまいりました。

○後藤課長補佐

井出参事官、大変申し訳ありません。事務局でございます。

説明時間が過ぎておりまして、今回は政策評価書を中心に御説明いただいて、質疑応答に移らせていただければと思います。

○井出参事官

分かりました。

では、よろしく申し上げます。

○白石座長

それでは、委員の先生方、御質問、御意見等をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございました。

原子力のほうについて、非常に細かい点ですけれども、教えていただきたいことが1点ございます。57ページのところで、国内及び国際社会における理解が進むという中目標があって、原子力委員会のウェブサイトのアクセス件数が測定指標になっているのですけれども、拝見したところ、原子力委員会のウェブサイトは英語のページがあるようなのですけれども、例えば国際社会における理解という側面において、このウェブサイトの英語版のアクセスがどれぐらいあるのかは把握しておられるのかどうかということだけ教えていただければと思います。

○中村参事官補佐

事務局でございます。

先ほどおっしゃっていただいた英語版のアクセスページなのですが、アクセス解析を行って確認が可能です。例えば具体例を申し上げますと、プルトニウムは少量で使い方によっては核爆弾になってしまうような非常に丁寧な扱いが必要なものということで、そのプルトニウムの情報を集め、結果を英語も含めて公表いたしますと、例えばアメリカからのアクセス件数が増加するということが確認されております。ですから、それなりのアクセス件数が海外からもあるというのは確認できております。

○伊藤委員

ありがとうございました。

○白石座長

続いて、佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

私も原子力委員会の点に1点に絞ってお話しします。原子力委員会のウェブサイトのアクセス件数が伸びていることは評価できると思うのですが、今のところ、最終アウトカムの理解増進という部分に関しては指標の設定がないのですね。ですから、分析のところに書いてあるように、適切な周知・情報発信を実施したから理解増進に役立てたとは、なかなかここは根拠として乏しいかと思われます。これは指標の設定がないというところと関連しているのですけれども、ということで、直接今後理解度の調査の実施といったことをお考えにはならないのかということをお聞きさせていただきます。もちろん国際社会の理解がどれくらいあるかはなかなか難しいかもしれませんが、少なくとも国内の理解増進がどれくらいかは、毎年は無理かもしれませんが、定期的に調査できないのかということでございます。いかがでしょうか。

○中村参事官補佐

御質問ありがとうございます。

実は原子力委員会独自ではないのですけれども、原子力文化財団という財団法人がアンケート調査などの取組を行っておりまして、我々もその団体のアンケートなどを注視したり、時には原子力委員会の場でお話を伺ったりということがあったと記憶してございます。もちろん委員のおっしゃるとおり理解度が進んだのかどうかの確認は非常に重要と存じ上げているところ、我々としても原子力委員会自身の取組あるいはその関連の原子力団体の取組を注視して、察知していきたいと考えてございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

○白石座長

では、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

私からの質問は、原子力委員会のウェブサイトのことなのですが、今、佐藤委員がおっしゃったことは私もすごく感じたことで、このロジックモデルの場所からいっても

非常に重要なことだし、今の世の中のニーズからいっても大切なことなので、何らかの形で踏み込んだ理解がどの程度進んでいるのかなどということ調べられるのがいいと思いますし、今、御説明で伺ったことなども参考指標みたいな形で載せられるものであれば載せるのも1つの手かとも思いました。

私からの質問が2つあるのですが、1つは、これを拝見して原子力委員会のウェブサイトを見てみたのですが、最初のところに2024年、令和6年の2月にホームページのリニューアルがなされたと書かれていて、その前のものは見られないので比較はできないのですが、アクセス数が令和4年度から5年度に急増してしまっていて、これはリニューアルしたことによって見やすくなったりとか、増えたということだとすると、理解が進んだというよりも、いわゆるアウトカムというよりも、ホームページの量を増やしたとか、充実させたアウトプットみたいな感じなので、そこを確認したいのが1つです。つまり、増えた分がジャンプアップしているのですが、これがリニューアルの効果そのものではないかと。その後は増えていないとすると、理解が進んだと言えるかどうか疑問に思ったとか、その辺の御認識を伺いたいということが1点です。

2つ目は、ウェブのアクセス数はこれなのですが、アクセスの仕方とか、ログの解析になるのか、私は詳しいことは分かりませんが、どの部分を、どのページをどのように見たのかということ、ある程度どういう見方をしている人がどのくらいとか、そういう解析はされているのか。それは先ほど申し上げたように、本当に理解が進んだのかどうかの別の調査が望ましいと思うのですが、アクセスの状態からそういうことが分析できるのか、されているのか、これが2点目の質問です。

以上です。

○中村参事官補佐

まず1点目のリニューアルが影響しているのではないかとこの観点に関しましては、おっしゃるとおり、リニューアルによってアクセスが増えたということは、可能性としてはあり得るところです。しかし、どのページに、どの場所からアクセスしたかは解析することが可能なのですが、リニューアルがアクセス増加にどのくらい寄与しているのかまでの分析には正直なところ至っておりません。

ただ一方、先ほどご指摘いただいた2点目にも通ずるのですが、アメリカからプルトニウム関係のページのアクセス数が多いという点であるとか、先ほど参事官が申し上げました医療関係の原子力利用が非常に注目されているとかという点については、実は原子力委員会の公開の委員会でもちょうど夏にかけて、医療応用に関しても集中的にヒアリングを行って公表しているというところで、かなり注目を集めている部分がございます。発信の内容も、注目を集めているであろう内容を多く発信をしていくことで、それを多くの方が閲覧いただくと、やはりその分野に関心があるのだということが分かります。そういった中で、原子力について期待をされていることや、理解がどれだけ深まったかという

のも、非常に多様な資料を御覧いただく、アクセスいただくこととの相関性は少なくともあるのではないかと認識しております。原子力に関心を持って御覧いただいている方、これは何だろうと思って御覧いただいている方、いろいろ理解の具合はあるとは思いますが、原子力委員会のホームページで魅力ある発信をし続けて、より発信の質を高め、量を増やしていったアクセスを増やす、そうすることが理解増進に相関性がある、理解増進に寄与していると感じてやっております。

○小野委員

ありがとうございます。よく分かりました。

いろいろな分析や把握をされているということであれば、それをこの評価書のところに、理解が進んだかどうかを言い切れるとかそういうことでなくても、背景や分析を少し書いていただくと、この欄の説明度というか説得力が増すと思いますので、ぜひそのようなこともしていただけると希望いたします。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、荒見委員、簡単をお願いいたします。時間がなくてすみません。

○荒見委員

すみません。55ページのSIPと56ページのBRIDGEの指標について、これは社会実装の状況や活用の推進を見ているのですけれども、何でこの評価委員会の評価を使っているのかが気になっていて、直接実装の件数などを見たほうがより客観的なのかと思ひまして、方向性を決めている主体と評価委員会と同じ主体が同じように評価するというのはどうなのだろうと思ったので、勉強不足で恐縮なのですけれども、お教えいただければと思ひました。

○岡崎企画官

御質問ありがとうございます。

まず、SIPにおける評価の仕方ですけれども、今は課題の目標の達成度ですとか、あるいは社会実装の蓋然性ですとか、SIP終了後の上市、普及等のための戦略、戦術という観点から評価をさせていただいております。その結果として、例えば設定された目標を達成し社会実装も十分見込まれているものはS評価となっていますし、A+は設定された目標を達成して社会実装が見込まれるものとなっています。こういった高い評価を受けたものにつきましては、翌年度の予算配分のところで若干の上積みをされているということで、うまくその評価の結果はきちんと次年度の予算配分で反映をされていくという仕組みになってございます。

こちらで回答になってございますでしょうか。

○荒見委員

ちょっと違ったかもしれないのですが、時間もあると思いますので、大丈夫です。

○白石座長

もし追加がありましたら、ぜひ事務局にお知らせください。

それでは、もしかしたらまだあるかもしれませんが、以上でこの部局のヒアリングは終了としたいと思います。ありがとうございました。

続いて、地方分権担当より御説明をお願いしたいのですが、事務局の皆様、時間配分はいかがいたしましょう。今は15時で、16時までに終わるとすると4部局が1つ15分という配分になりまして、御説明5分、質疑10分の15分という感じになると思います。いかがでしょうか。

○後藤課長補佐

ありがとうございます。

それでお願いできればと思います。お手数をおかけする点、大変申し訳ないのですが、時間内に御質問いただけなかった部分について、書面でいただけましたら我々から部局につながりますので、その点はぜひお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○白石座長

それでは、御説明は5分ということで、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

それでは、地方分権改革ですね。御説明をお願いいたします。

○平沢参事官

内閣府の地方分権改革推進室参事官の平沢と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の2ページのロジックモデルをお願いいたします。地方分権改革については、もう御承知のことだと思いますけれども、地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組というものでございます。平成26年からは地域の発意に根差した息の長い取組として提案募集方式、これを導入しまして、権限移譲や規制緩和等を実施してきております。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施しているというものでございます。

ロジックモデルは、大きく3つの層のように書かせていただいております。

一番上の層は、先ほど言いました提案募集方式で、地方公共団体から提案を出していた

だきまして、有識者会議での議論、検討を踏まえて関係府省と調整を行っているアウトプットのところに書かせていただいております。その右側の中目標ですけれども、先ほど申しました提案募集方式の対象として権限移譲や規制緩和を行っておりますので、それが進むことということで設定させていただいております。それぞれ資料の①は地方からの提案件数ということで参考指標を設定しており、黒の②は地方からの提案への対応割合ということで、実現したり何らかの対応をした割合を設定してございます。

2つ目の層ですけれども、地方分権改革についてのこの提案募集方式なのですけれども、地方公共団体からいろいろ国に対して制度改革や規制緩和の要望が日頃あるわけですけれども、この提案募集方式、後ほど申しますけれども、実現割合はかなり高い割合となっております。したがって、この方式がかなり有効な手段だと我々は認識しておりまして、このことについて自治体の方に認識していただいたり、あるいはこの提案につなげていただいたりということで、いろいろ研修や意見交換を行っているところでございます。また、後ほど申しますけれども、その中でも都道府県や政令指定都市などの大きな自治体については提案の実績が多いのですけれども、一般なり小規模の市町村の提案が少ない中で、昨今、小規模の市町村の持続可能性もかなり問われておりまして、そうした意味で提案の裾野が拡大することが大事であり、それを中目標に掲げていて、指標についても特に黒の③ですけれども、過去に提案を行ったことのある市区町村の割合を掲げてございます。

一番下の層ですけれども、地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度向上ということで、ホームページやX（旧ツイッター）のアクセス数等を掲げているところでございます。

次の3ページ目でございます。政策評価書をお願いいたします。政策評価書も先ほど申しました3つの層に分けて書かせていただいております。ここは実績値を中心に説明させていただきたいと思っております。

一番上の測定指標②は、先ほど申しました提案に対する対応割合でございます。一番右は、この目標値は過去の平均以上ということでさせていただいております。最終年度、令和6年度の目標値は81%でございましたけれども、実績は86%ということで、この評価期間の間は80%から90%前後ということで、高い割合で対応しているところでございます。参考指標につきましては、提案の件数ということで、この評価期間中は300件前後となっております。

2つ目の層ですけれども、自治体に対する研修や意見交換等を通しまして、提案の裾野がどれほど拡大してきているかというところですが、測定指標の③ですが、過去に提案を行ったことのある市区町村の割合、半数の50%を目標値にしておりました。実績値は44%ということで、一定程度進捗しているものと考えております。参考指標の②は、その研修や意見交換を実施した回数ということで、最終年度は87件という状況でございます。

一番下は、ホームページ等のアクセス数などでございます。指標の④は、目標値が前年度以上ということで、最終年度目標値174万件に対して200万件超、一番下は旧ツイッターということで、フォロワー数が最終年度目標値3万6000に対して3万2000ということで、

一定程度は増えていると考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、委員の先生方から御意見、御質問をお願いいたします。

佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

1点だけ、提案募集のところで、分析のところにも書いてあるとおり、小規模市町村からの提案に関して、どうもなかなかニーズの酌み取りができていないという課題認識があると思うのですが、この点に関しては内閣府では今後どのような改善策といたしますか、手だてをお考えになっているのでしょうか。

○平沢参事官

ありがとうございます。

市町村の提案が半数を下回るという状況で、一番は提案が一定の形式といたしますか、提案書に仕立てていただく必要があるということで、なかなかそういうところに業務を割けないという声をいただいております。我々としても提案に当たりまして事前相談ということでさせていただいてまして、要するに、その指標がどの辺りに根拠があるのか、法令なのか、通知なのか、そういったことをこちらでも協力してお調べさせていただいて、提案書についても、このような書き方をさせていただくと所管省庁にも説得力があるのではないかとしたことなどをサポートさせていただいております。

今後もさらに研修や意見交換を充実させたりして、我々だけでなく、それぞれの都道府県のほうも中の市町村に対して現在もいろいろしていただいているのですけれども、好事例などもありますので、それをほかの都道府県にも御紹介したりして、市町村の提案を促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。

多分都道府県も内閣府と同様に困っていると思うのです。その辺りの具体的な改善策を提示していただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。

○平沢参事官

ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

それでは、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

時間の余裕が少しあるということなので、2点細かいことをお尋ねします。

まず1つが、先ほど説明にもあった測定指標の2番のところで、この比率なのですけれども、目標値のところ、御説明でも触れられていたのですが、令和6年度の目標値81.2%（過去平均以上）という、この過去平均というものがいつからいつまでの平均を目標値にしているのかがぱっと見た感じでは分からないので、それを教えていただきたいということと、それをぜひ分かるように書いていただきたいということが1点目。

もう一点は、今回の政策評価の中には直接言及されていないのですが、測定指標1ですね。ロジックモデルのインパクトのところと相当する重要な指標といえば重要な指標なのですが、実際にこの三団体からの声明で、興味深く拝見したのですけれども、肯定的と判断されているというのはどのように判断されているのかというか、見た感じは評価するというかありがたいという話があって、実現しなかった部分への注文があってという非常に定型的な文書のようにも見たのですけれども、肯定評価をどのようにされているのか、細かいのですけれども、教えていただければと思います。

以上の2点です。

○平沢参事官

ありがとうございます。

1つ目でございます。過去平均以上の書き方は改善をさせていただければと思います。ここは平成26年から提案募集方式をやっております、そこから毎年過去の26年からの分の全ての平均ということで出させていただいております。ですから、この81%は平成26年から令和5年の提案までの平均ということでございます。

2つ目の御指摘で、測定指標の黒の①でございます。これは毎年なのですけれども、提案募集を受けて、それにどのように対応するかを年末に対応方針として取りまとめて閣議決定をさせていただきます。あるいは、その中で法改正を要するものは、翌年の通常国会で一括法案ということで法改正をしております。それぞれ地方三団体、全国知事会、全国市長会、全国町村会から連名で声明というものを outs されておまして、その中で、先生御指摘のようにやや定性的なのなのですけれども、例えば昨年 of 年末ですと、提案に対する実現の割

合が高いものになったことですか、住民へのサービスの向上や地方公共団体の業務の効率化に成果を上げたことは、地方分権改革の歩みを着実に進めるものとして評価するといったことが書かれておまして、こうしたところを捉えさせていただいて、地方三団体が地方の自治体、全国自治体の連合組織ということでの声明でございますので、ここを肯定的な評価ということで捉えさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○小野委員

どうもありがとうございました。

過去の平均のところ、おっしゃったとおりかと思って手元で計算してみたのですが、数字が合わないような気もするのですが、私も今、ざっと計算しただけなので、念のために確認していただければと思うのですけれども、平成26年から令和5年度までの単純平均だとこの数字にならないような気がします。

○平沢参事官

承知しました。確認させていただきます。すみません。

○小野委員

よろしく申し上げます。

○平沢参事官

ありがとうございます。

○白石座長

それでは、地方分権担当からのヒアリングは以上で終了といたします。ありがとうございました。

○平沢参事官

ありがとうございました。

○白石座長

では、経済社会総合研究担当より御説明をお願いしたいと思います。

○林田総括（総務部長）

経済社会総合研究所総務部長の林田でございます。

今、資料を投映させていただきますので、お待ちください。ページでいうと15ページで

ございます。

次のページをお願いします。まず、ロジックモデルでございますけれども、我々経済社会総合研究所は、いわゆる研究、それから統計の関係で、GDPあるいは景気動向指数、それから経済研修あるいは経済社会に関する研修ということで、大きく分けて3つの仕事をやっております。

まず、ロジックモデルに従って説明をいたしますと、左上の黄色のところ、質の高い研究成果、統計といった政策の基礎的判断材料の提供と、この研修の場合ですと、内閣府を中心とした人材育成を通じて、そういった成果が経済社会政策、それぞれの政策、その企画あるいは立案、推進につながる、そういったものをプッシュするというのが我々の仕事でございます。

左の箱でございますけれども、まずアクティビティ、一番上の箱でございますが、研究に関していえば、研究を実施するというところで、右側に行ってアウトプットあるいはアウトカムでございますけれども、①にあるように、報告書等の研究成果の公表本数といったものを目標に掲げさせていただいております。

それから、上から3番目の箱でございますけれども、GDPに関して見ましても、GDPに関する調査研究ということで、アウトプット、アウトカムでございますけれども、白抜きの②ということで、こちらもそれぞれGDPに関する研究成果、公表本数と、さらにそれを受けて統計委員会が総務省にございますけれども、そちらへの報告といったこと、それを踏まえて各省へ働きかけをすとか、あるいは研究成果、こういったものを反映して、精度の高いGDP統計であるとか、そういったものをつくり、それが経済社会それぞれの政策につながっていくということを意図しております。

同様に、上から5番目の箱でございますけれども、景気動向に関して消費動向調査など様々な景気統計がございますけれども、こちらにつきましても、⑤のアウトカムのところでございますけれども、景気統計の精度向上、これに向けた調査研究の進捗あるいは具体的改善の状況ということ、短期的なアウトカムということで、右側で企画・推進の支援ということにしております。

それから、下から2番目、研修の関係でございますけれども、職員に関する研修を企画・実施ということでございまして、こちらについては、その成果、満足度、習熟度といったものも事後的なアンケートで測るということをしてございます。それが③、⑥ということでございます。

続きまして、17ページでございますけれども、政策評価書というところでございますが、数値目標のところを中心に御説明をさせていただきます。

まず、研究のところでございますが、評価期間の前年、その前の年の平成30年度から令和元年度ということで平均19.5本ということで、目標値は20本ということで定めさせていただいております、現実には令和5年度から6年度の平均ということで33本になってございます。

同様に、GDPに関して申し上げますと3.5本、四捨五入して4本を目標値にさせていただいておまして、直近令和5年度から6年度の平均値が7.5本ということで、超えているということでございます。

研修に関して申し上げますと、アンケートの満足度、こちらが平成28年度から令和元年度の平均が88.0、これは100点満点でございますけれども、これが直近の数字ですと93.2ということになってございます。あるいは、習熟度ということでテストみたいなものを作りまして、10点満点で基準年度の平均が8.3点、これに対して実際に評価期間中の平均が9.5ということで、目標はクリアしているという形になっております。

以上が経済社会総合研究所の御説明でございます。御質問等ございましたらお願いいたします。

○白石座長

ご質問いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、荒見委員からお願いします。

○荒見委員

御説明ありがとうございました。

お伺いしたいのですが、論文の数ですね。17ページなのなのですが、論文の公表本数が上回っていてすごいと思ったのですが、他方、結果が政策部局及び国民に活用されているかどうかはまた違った指標、単純な本数とは違ったものなのかと思ったのですが、この辺りはどうお考えなのかお伺いできればと思いました。

以上です。

○林田総括（総務部長）

ありがとうございます。

私も同じような悩みを抱えておりますけれども、なかなか政策に実際に使われているかどうかという指標、実は5年前にいろいろ検討しておるようでございますけれども、適当なものがなかったということで、まず公表されたディスカッションペーパーであるとか、そういった論文の数ということで定めておまして、どのように活用されたかは今後の課題かと思っております。

○荒見委員

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

今後の課題ということですね。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

ありがとうございます。

私も同じ質問を考えておりました、例えば政府の審議会ですとか、経済財政諮問会議を含めて、こちらの研究所の研究成果が資料として引用されたとか、そういうことが把握できれば成果につながるのかと思ったのですけれども、それはなかなか難しいということですか。

○林田総括（総務部長）

ありがとうございます。

御質問にお答えしますと、例えば国会の質問であるとか、あるいは質問主意書とか、あるいはほかの役所の白書などで適宜引用されているケースはございますけれども、非常にアトランダムな形でやっておりますので、事前に目標として立てるのがなかなか難しいところがございますが、実際に総務部長をやっておりますので、総括をやっておりますので、そういう話が時々来るとは思っておりますので、全く活用されていないということはないのですが、なかなか成果目標として事前に定めるのが難しいということが実情でございます。

○白石座長

ありがとうございます。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

この17ページのちょうど真ん中にある分析のところを見ると、全て目標を達成できたということで評価できるかと思うのですけれども、ただ、読んだ限りでは、中には何が功を奏したのか、目標の達成に何が有効であったかというところの分析が読み取れない部分がありまして、目標達成はいろいろなパターンがあるのですけれども、今回の場合は違いかも知れませんが、ひょっとしたら目標の水準がそれほど高くなかったからクリアできたということも一般論としてはあり得ますし、その辺り、コメントを書きいただければと思います。これは検討いただければと思います。

もう一つは、研究成果の公表の本数を年度ごとに見ると、ばらついていたりと思うのです。令和6年度の本数と過去3か年で見たら随分差があったりして、20ページのこれですね。これは例えばどのように見ればいいのでしょうか。令和2年が18件で、令和6年も同じように19件で、目標と比較するとかなり目標に近い数字にはなっているのですけれ

ども、中間の3年度、4年度、5年度はかなり開きがあるので、研究が一段落したとか、波があるのが想定されるのですけれども、このケースだとどのように読み取ったらよろしいでしょうか。

以上です。

○林田総括（総務部長）

ありがとうございます。

御指摘のとおり、研究は経済社会に関する研究ということで、様々な研究がございまして、それぞれ大学の先生にいろいろお願いをして、そこが中心にやっている研究もあれば、我々が自主的にフローモデルなどをつくってやっている、そういった研究もございます。特に前者の大学の有識者、先生方を中心にやっている研究に関して申し上げますと、主導権は大学の先生にございまして、そうすると、基本的には年度ごとに成果を出すというのが前提でございますけれども、先生によってはもうちょっとここを深掘りしたいということがあるので、これは個々の事情によって本数は、成果が出るということが例えば1年で出るものもあれば、2年、3年かかるものがある、そういうばらつきがあるので年度ごとのばらつきがあると私は考えております。

以上です。

○佐藤（徹）委員

最初の目標が達成できたというコメントがあって、それは何が功を奏したかというのは、何か分析なりされていらっしゃるのでしょうか。

○林田総括（総務部長）

功を奏したという意味においては、政策がそもそも活用されたかという意味においては、この目標は単に本数をクリアしているかということなので、逆に言うと、最初の問いに帰ってしまうのですけれども、政策にどれだけ反映されているかというのは、どういう目標を立てるかをまず考えなくてはいけないし、ここで言っているのは単に本数、ディスカッションペーパーとか、ワーキングペーパーとか、そういったものとして公表されたということですので、要因というよりは、むしろ追求しなくてはいけないのは、どれだけ政策として活用されているかと。そういうところに今後どういう目標を立てていくのかが我々にとっても課題かと思っております。

○佐藤（徹）委員

もちろん活用の部分は次のステップのアウトカムにどうつなげていくかというところで、それをどう定量化して把握するかというのはあると思うのですけれども、真ん中の項目、分析と書いてある赤っぽい茶色っぽい色のところは、活用の話ではなくて、その前段

ですね。ここの部分。

○林田総括（総務部長）

先生がおっしゃっているのは、目標が例えば20本で33本を達成できている、その理由は何ですかということだと思えるのですが、突き放したことを言うわけではないのですが、これは結果論として超えているとしか言えなくて、年度ごとにばらつきがあるというのは御覧いただければ分かると思います。その件は先ほど私が申し上げたとおり、いろいろそれぞれの大学の先生あるいは我々の研究の進捗の成果が、年度で切ると結構ばらつきがあると。たまたまと言ったらあれですが、令和5年度から6年度の平均ですと33本で、目標値は基準年の平均を超えているという、あくまでも結果論ということでございまして、年度できっちり成果を出す、つまり研究を始めるときの冒頭の計画にのっかってやれば平準化できるというか、一旦出せるとは思いますけれども、現状は必ずしもそうになっていなくて、1年で終わらせるところが場合によっては2年になっているものもある。そういったところでなかなか定性的なことを申し上げるのが難しいということになっています。

○佐藤（徹）委員

成果物のところだけではなくて、下のほうの研修などの部分に関しても、目標が達成できたとありますよね。

○林田総括（総務部長）

なるほど。研修のほうは、基本的にいろいろ改善を進めておきまして、それぞれ研修を受講された方の意見を踏まえて研修のテーマを設定したりとか、そういったことをしておりますので、そういった意味では満足度が上がっているということでございますので、そこら辺は今後書き込んでいく必要があるかと思っています。

○佐藤（徹）委員

ぜひそうしていただければと思います。ありがとうございました。

○白石座長

それでは、以上で経済社会総合研究担当からのヒアリングを終了としたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、宇宙政策担当より御説明をお願いしたいと思います。

○猪俣参事官

それでは、内閣府宇宙事務局より御説明をさしあげたいと思います。

資料をおめくりいただいた次の28ページとして、ロジックモデルを書かせていただいております。我が国の安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなっており、従来は官の主導から官民共創の時代になっていると。また、宇宙は科学技術のフロンティアとして、そして経済成長の推進力として重要性を増してきて、そうした中、他方で、宇宙空間の脅威といったものもございまして、宇宙安全保障は喫緊の課題でありまして、特に最近では小型や超小型のコンステレーションの構築などが進んでいたりして、宇宙産業のゲームチェンジが進んでいるということがあります。こうした中で、我々として、内閣府宇宙事務局の中でやるべきものとして、後ほど説明します準天頂衛星、これはいわゆる日本版GPSでございまして、そういったものの整備を行ったりですとか、あるいは衛星のデータの利用を拡大に向けて、調査の委託費を用いて、モデル実証等をやっております。

次のページ、政策評価書の概要を書いております。先ほど申し上げたように大きく2点として、準天頂衛星システムの開発・整備・運用、こちらについては測定指標1や2におきまして目標をやったのですけれども、我々のいわゆる準天頂衛星を整備する以外にも、ロケットの整備が他律的な要因としてございまして、そういったものが遅延しており、H3の初号機の打上げに失敗し、その原因究明や防止策をやっていますと、どうしても1年ぐらいかかったりしてきますので、そういった関係で、目標値は7機を予定していたのですけれども、現時点では5機ではございまして、今年度中にはもう2機打ち上げることを準備をしているところでございます。

そして、その下のほうの衛星データの利用については、測定指標で市場の調査をやっているのですが、業界団体の毎年出すデータの数値の参照値が現在非公表になっているので、そこは何かの方法はないかは検討しているところでございます。そして、衛星データのモデル実証プロジェクトをやっております、こちらで5件程度を取っていくとしているのですが、17件程度順調に様々なプロジェクトをやってみたいという方々がおられるので、それについての支援を行っているというものでございます。

次のページからは、まずはGPSになりますので、担当参事官の三上から説明さしあげます。

○三上室長

準天頂室の三上でございます。

1つ戻っていただきますが、29ページ、一番右側の緑の箱の中で、我々準天頂衛星を打ち上げていくことがミッションでございまして、実は令和4年のH3ロケットの打上げ失敗がございまして、打ち上げたくても打ち上げられないという状況が続いておりました。そのため、この箱の最後にありますけれども、測定指標1、2の目標値を見直すこととしたということがございまして、30ページでございまして、みちびきに関する測定指標は1、2、3と3つあるのでございまして、最初につきまして、この目標値の設定ですね。7機体制による持続測位能力の確保というものを令和5年度までは立てさせていただきました

が、令和6年度からは若干表現ぶりを変えさせていただきまして、自立的な持続測位能力の維持としております。それから、各種打上げ等、しっかりやっていくということに記述ぶりを変えさせていただきました。

その結果、31ページでございますけれども、1つ進展がございましたのが、去年までは目標値7機上げるところを上げられませんでした、4機ですという結果でしたが、令和6年度内に1機打ち上げることができまして、7機のところを5機にと1機改善することができました。実際、今、調整をしております、今年の夏から、あと1か月後ぐらいにこの打ち上げた衛星もサービスが開始するところでございます。そういう意味で、今回の測定指標のまず1では、自立性の確保ということで、システムの維持等は地上局も含めて整備しております。

それから、31ページにありますとおり、測定指標2においては、利用可能な準天頂衛星の数ということで進歩しているところでございます。

続きまして、32ページでございますが、これも大体同じですね。自立性の確保ということになります。

33ページも数ということで、同じ記述になっております。

34ページ目でございますけれども、実は準天頂衛星は日本版GPSと呼ばれておりまして、測位情報は提供しておりますのでございますけれども、さらに災害時においてメッセージを通信するという通信衛星の機能も一部持っております。災害が起きるとみちびき経由で現地の情報をみちびきから現地にまた本部に受け渡す、あるいは本部から発信する情報を、緊急地震速報みたいな情報を現地の方に衛星経由で渡すというサービスも行っているのですけれども、これは今、既に4機ある段階から提供しております、さらに5機になったときも広めていくということでやっております。

以上、みちびきにつきまして、測定指標1、2、3につきましては、順調に進捗しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣参事官

続きまして、35ページでございます。こちらは測定指標として宇宙産業市場規模というものやっております。現状・課題のところにも書いてございますが、宇宙でまず実験もしたりとかして、そして実際に打ち上げて大丈夫かどうかを調べたり、検証したりしていくということで、地上の技術開発も必要ですし、宇宙の技術開発、実証もしなくてはいけないということで、なかなか時間がかかるということで、そういったものの長期間のリスクも透明性を持ってやるためには基金が必要ではないかという、複数の年度で行えるものとして、令和5年度にはそういった宇宙戦略基金もできました。

そして、令和6年度については、その宇宙戦略基金、いろいろテーマが、たくさんニーズがありますので、令和6年度においてもそういったものを引き続きやっておりますし、

また宇宙ビジネス推進に対してリモートセンシング、衛星画像をしっかりと使ってもらおうとあって、大臣級の会合を開催してございます。

そうしたこともあって、最近では民間の企業が、和歌山のほうですけれども、成功には至りませんでした。ロケットの2回目の打上げを実施し、先週は宇宙の月のほうに着陸をする、これも2回目のチャレンジで、成功には至りませんでした。そういったことが民間の企業でも取組がなされております。我々の毎年チェックするものとしては、日本航空宇宙工業会の『宇宙産業データブック』というものが出ていたのですけれども、現在はそれが出されていないので、またどうするかも引き続き今後考えていきたいと思いますが、少しずつ市場としては増えてきているのではないかと思います。現在そういう状況でございます。

そして、最後のページでございます。こちらは冒頭で申し上げましたいろいろな衛星のデータの使い方を実施してもらおうということで、我々は予算措置を取って、そして年間5件ごとにやったりしています。例えば、長野市さんが固定資産がどのように地図上で動いているか、そういうものを衛星データでやったりというのを検証してみたいとか、そういったものがあって、実際のデータを学習させていったりすることによって精度を上げたりして、航空写真で撮るよりもお手軽な値段で衛星を使いながらやるといったものの実証プロジェクトもやったりしております。そういったものがコンスタントに出てきているのかと思っております。

説明としては以上となります。

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

基本的なところを教えてください。資料の28ページのロジックモデルの上の解決すべき問題・課題の最後の行に、産業・科学技術基盤の再強化、これは待ったなしの課題ですとあるのですね。これはロジックモデルの中に表れていますか。中目標の第2段階アウトカムの（5）の内容に該当するのでしょうか。違いますか。そういう理解でよろしいですね。

○猪俣参事官

はい。

○佐藤（徹）委員

そうすると、この基盤の再強化を実現するための取組は、ロジックモデルではどの部分に該当するのでしょうか。といいますのは、ロジックモデルをよく見ると、第2段階アウトカムの（5）は左側から矢印が出ていなくてつながっていないので、読み取りづらかったというのがあるのですね。いかがでしょうか。

○猪俣参事官

予算措置にひもづいていないというところが若干あるのがございますが、特にこの産業・科学技術基盤の再強化という意味でいいますと、そういう宇宙産業の商業化、民間企業が技術開発をしたりするという予算が宇宙戦略基金というものがつくられてきていて、支援をさせていただいています。令和5年度の補正予算では3000億円、令和6年度ではまた第2期ということで3000億円があるのですが、これは内閣府のほうで音頭を取ってはいるのですが、現在、経産省、文科省、総務省の3省がそれぞれのニーズに基づいて補正予算を取っている、すなわち内閣府の中では予算は計上されていないというところで、今回そこについては記述させていただいていないのですが、ただ、実際にはそれらが使われていて、まさしくR&Dが加速されていると理解しております。

○佐藤（徹）委員

なるほど。よく分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょう。

荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

お話をありがとうございます。

聞き逃していたら申し訳ないのですけれども、34ページの災害対策に関する指標について、これは積極的な貢献とかなりぼんやり書いているかと思うのですけれども、例えば具体的に能登の地震でどうだったとか、そういうもう少し伝わるような内容を書いたりはしないのでしょうかということをお伺いしたいです。

○三上室長

ありがとうございます。

みちびきにつきましては、専用の信号を発信して配信しております。ですから、受信機はまた専用の受信機が必要になって、今、全国で400か所に受信機を配っております。ただ、能登半島地震においては、あいにくにも能登半島を含め、石川県を含め、そのエリアで被災に遭った土地では受信機がなくて、我々としても活躍を期待してはいたのですけれども、

今回みちびきの機能を発揮したということが能登半島地震ではありませんでした。

ただ、今後大雨にしろ、いろいろな災害が各地で発生し得ることを考えて、各地方自治体等の防災訓練等の場ではそういった受信機を使った訓練が行われておりますので、我々としては非常事態においては現場の方が機器を持ち出して使っていただくという場面が出ることを期待しております。

○荒見委員

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、宇宙政策担当からのヒアリング、以上で終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

最後に、国際平和協力本部事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○植草参事官

国際平和協力本部事務局の植草と申します。よろしくお願いたします。

1 ページを開いてください。我が方がロジックモデルとして書かせていただいているのは、人の面からの貢献と、物の面からの貢献と、あとは人材育成ということをやっております。国際平和協力法という法律がございまして、先生方にはなじみの薄い法律かもしれませんが、かつて自衛隊がなかなか海外に行っていない時代に、停戦監視など、国際協力のために人を出したり貢献しようということで法律がつくられまして、その実施事務をやっているのがうちの事務局になります。

その観点から、この事業の概要なのですが、一番大きいのが国際平和協力隊の派遣などということで、いわゆる国連PKO、停戦監視、国づくりとか、そういうことを中心とした活動とか、国連が統括しないで停戦監視をする活動などがございますけれども、こちらに自衛官の人を派遣しているということでございます。実績としまして、現状といたしましては、南スーダン、国連のUNMISSというところに4名、シナイ半島、こちらは国連統括ではなくてイスラエルとエジプトの停戦監視を行う多国籍の活動なのですが、こちらにも自衛官4名を派遣しているところでございます。そのほかにも、特に例えばウクライナなど戦争が起きたときに第三国まで物資の輸送を行うとか、アドホックで活動するということがございます。

その次のアクティビティが、物資協力ということでございまして、今、申し上げたのが、国際紛争が起きたときの後処理の停戦監視とか、緊急的な難民支援のための物資の輸送活動とか、先ほどは人の話だったので、こちらは物資そのものを送る活動でございまして、令和2年当初のときには、南スーダンの関係で物資協力を実施したとあります。

こちらは、ドバイに今、倉庫を借りておりまして、毎年予算要求をして、ドバイの倉庫に必要な人道救援物資を備蓄して、各国際機関から要請があればそれを送るということになっております。

一番下が国際平和協力のための人材育成経費ということをごさいます、これは今までの2つとは毛色が違うのですけれども、国連職員の方とか、基本的にはプロジェクトごとの採用になりますので、ずっと何年も常勤で勤められるということはないのですね。基本的にはそのプロジェクトごとでいろいろなところに渡り歩いて行って、その中でキャリアアップを図っていくというのが国際機関の方の特に大きなキャリアステップなのですけれども、そうしたキャリアパスを渡り歩いていく途中で空白期間が生じたり、少し国際機関でのキャリアをお休みしようかという方にも、せっかくでするので政府でいろいろ知見をいただくのと、また、政府で活動していただくという両面から、うまく人的な交流を図れないかと思っ、国際平和協力研究員制度というものを実施しております。こちらは、事務局に勤務していただきまして、これまで携わってきた業務に関する研究ですとか、また、いろいろ我々も学校や団体から出前講座の依頼などが来るものですから、そういったところに行っていたらということをごさいます。

そういった3つの活動をしておりまして、中目標（アウトカム）というところで、こちらは言わずもがななのですけれども、人の面では当然派遣先国における停戦監視とか、選挙監視とか、そういう活動が強化されると。物については、物資協力に的確に対応して平和構築が進む、人道救援活動ができていくと。3つ目のところですね。研究員の能力向上を図って国際機関に有為な人材を輩出するというところで、こういった3つの側面を合わせて施策目標（インパクト）ということで、我が国が国際平和のために貢献するということになっております。

次のページをお願いします。今回の評価期間中の取組でごさいます。

評価期間中の取組につきましては、まず人の面では評価期間当初から同じ活動でごさいます、南スーダンのUNMISSとシナイ半島、これはMFOというのですけれども、そちらの停戦監視に引き続き人を派遣しているということでごさいます。人道救援物資のほうは、こちらは令和4年度から、この間、ウクライナとパレスチナとレバノンですね、それぞれ物資協力を実施しております。人材育成は、継続的に人を雇用しているということでごさいます。

特に、最近国際情勢は非常に厳しくなっている中、南スーダン、目立たないのですけれども、非常に不安定な国で、状況も苛酷で、PKOは幾つかあるのですけれども、アフリカはなかなかいろいろな政治勢力があつたりして、PKO活動をやっても必ずしもうまくいかないケースはあるのですけれども、南スーダンの場合は比較的うまく進んでいるということでごさいます、その中でも日本も非常によく貢献していると。

シナイ半島のほうは、今、中東情勢は非常にめめておりますけれども、イスラエルからいわゆる東側ですね。レバノンとか、今はイランのニュースなどがありますけれども、あ

ちらのほうはかなり状況が悪いのに対して、西側のエジプトとの間は比較的平和になっていると思います。そこは今、自衛隊を派遣しているMFOの停戦監視の活動が非常に功を奏しているところがございます、特に我が国の要員は、その中枢の部門に送っているものですから、本当に国際平和に対する貢献度は非常に高いと我々としても自負しております。

次の物資協力も、これまでウクライナ、パレスチナ、レバノンということで、時機に応じた物資協力を実施しています。

研究員も引き続き雇用を続けているということで、採用を続けているということがございます、全体として何とかうまく運ばせていただいているということ、我々としては評価しているところでございます。

以上になります。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、先生方から御質問、御意見をいただきたいと思います。挙手ボタンにていただければと思います。いかがでしょうか。

荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

3つ目の人材育成について、③の測定指標では研究員の能力の向上を図られるとされているのですが、参考指標のほうの⑥の研究員の採用実績のところを見ると、すごく私は大事なことだと思っているのですが、51ページで毎年1名ずつ減ってきているのですが、これはどういった理由なのか、どういう状況だと分析されているのかお伺いできればと思いました。

以上です。

○植草参事官

ありがとうございます。

こちら、減ってきているというのは確かに先生のおっしゃるとおりなのですが、減ってきているというとネガティブに取られる要素もあると思うのですが、逆に申し上げますと、減ってきている方は、実は当初予定した任期よりも早くお辞めになるケースが多いですね。これはどういうことかといいますと、次の就職先が結構早めに決まってしまうとか、研究先から声がかかるとか、前向きな理由で辞めていった方も多くて、その面から、減ることについては必ずしもネガティブな印象としては捉えておりません。

ただ、一方で、我々としてもいろいろな人材に来てほしいということもございますので、適宜人は補充をして、かなりサイクルとして循環をしている状況でございます。

○荒見委員

分かりました。どうもありがとうございました。

○白石座長

ほかにかがででしょうか。御質問等いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、国際平和協力本部事務局からのヒアリング、以上で終了にしたいと思います。
御説明並びに御質疑ありがとうございました。

○植草参事官

ありがとうございました。

○白石座長

ということで、改めて今回の議事全般につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

大変熱心な御質疑、本当にありがとうございました。こちらの時間管理が及ばず、大変失礼いたしました。

ということで、コメントの追加等につきまして事務局の方から段取り等をお知らせいただければと思います。

○永山政策評価広報課長

白石座長、ありがとうございました。

大変限られた時間内で、かなり詰め詰めの議題にもかかわらず、大変熱心な御議論、本当にありがとうございました。

御質問につきましては、先ほど後藤から申し上げましたとおり、事務局にお寄せいただいて、また担当部局と調整してお返しできればと思います。

申し訳ございません。少し時間もございますので、冒頭に予定をしておりました櫻井委員、御挨拶のほうを一言お願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○櫻井委員

ありがとうございます。先ほどはマイクが機能せず、すみませんでした。

一般社団法人GENCOURAGE代表理事の櫻井彩乃と申します。

ふだんは日本のジェンダーギャップの解消ですとか、地方創生の活動をやっております。こういった分野の専門ではないのですけれども、これまで全国の若い人の声を政策に反映していくということをしてまいりましたので、その点を生かしながら率直に意見をお伝えできればと思っております。よろしくお願いたします。

○永山政策評価広報課長

引き続きどうぞよろしく願いいたします。

次回の懇談会でございますが、6月20日金曜日に開催しまして、本日に引き続き政策評価書について御議論いただく予定でございます。詳細については追って御連絡申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終了いたします。誠にありがとうございました。

(以 上)